組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十月八日であり、組織変更後の商号は株式会社アクロビジョンとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年九月五日

東京都豊島区東池袋一―三五―三池袋センタービル八Ｆ　合同会社アクロビジョン

代表社員　末光　正志

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしましたので公告します。

組織変更後の商号は那須塩原ソーラーパーク合同会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月十七日

掲載頁　六十二頁（号外第一六〇号）

平成二十六年九月五日

東京都港区東新橋一丁目九番二号

那須塩原ソーラーパーク株式会社

代表取締役　藤井　宏明

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしましたので公告します。

組織変更後の商号は鹿児島湧水ソーラーパーク合同会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月十七日

掲載頁　六十二頁（号外第一六〇号）

平成二十六年九月五日

東京都港区東新橋一丁目九番二号

鹿児島湧水ソーラーパーク株式会社

代表取締役　藤井　宏明

資本金の額の減少公告

当社は、社員の退社により資本金の額を三百万円減少し百万円とすることにいたしました。

また、今回の退社に伴う持分払戻額三百万円のうち会社法第六三五条に定める剰余金額を超える額は百四十一万三千七百二十五円となります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年九月五日

東京都渋谷区渋谷三―一五―二コンパルビル七Ｆ　合同会社リトルフォレスト

代表社員　小谷　翔一

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一億二千四百六十二万七千七十一円減少し〇円とすることにいたしました。

臨時株主総会の決議は、平成二十六年八月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年三月十三日

掲載頁　八十頁（号外第五十二号）

平成二十六年九月五日

兵庫県加古川市別府町西脇三丁目一九番地

株式会社大黒産商

代表取締役　木岡　孝史

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月二十二日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百四十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月五日

東京都豊島区南大塚二―四五―八　ニッセイ大塚駅前ビル六階

株式会社セラヴィリゾート泉郷

代表取締役　江間　英夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月二十日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十月一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月五日

東京都台東区浅草二丁目九番一三号

株式会社ＴＯＫＹＯ六区ＣＩＴＹ

代表取締役　韓　俊

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月二十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年九月三十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月五日

石川県金沢市南町四番六〇号

株式会社ネクストジョイ

代表取締役　橋本　直樹

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月二十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月五日

福岡県福岡市博多区三筑一丁目五番八号

株式会社ウェスト

代表取締役　若山　和夫

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十六年九月二十六日です。

平成二十六年九月五日

大阪府豊中市名神口一丁目八番一号

株式会社ビオ・マーケット

代表取締役　関　信雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月五日

神戸市兵庫区須佐野通一丁目一番五号

株式会社大成金属工業所

代表取締役　竹中　健祐

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年十月七日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年九月五日

神戸市兵庫区須佐野通一丁目一番五号

株式会社大成金属工業所

代表取締役　竹中　健祐

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である菊地広哉が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社はインターナショナルマネージメントグループ（オーヴァーシーズ）ＬＬＣに組織変更して存続します。

平成二十六年九月五日

東京都港区六本木七丁目一八番一八号

インターナショナルマネージメントグループ（オーヴァーシーズ）インコーポレイテッド

日本における代表者　菊地　広哉

限定承認公告

本籍東京都杉並区荻窪三丁目五七一番地、最後の住所東京都立川市上砂町一丁目一三番地の一都営上砂町一丁目アパート九棟四〇六号

被相続人　亡　髙梨　正夫

右被相続人は平成二十六年一月十九日死亡し、その相続人は平成二十六年八月二十六日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月五日

東京都杉並区荻窪三―七―一―三―三〇九

シャレール荻窪　限定承認者　原　友子

限定承認公告

本籍神奈川県藤沢市辻堂一丁目一六四〇番地一、最後の住所神奈川県藤沢市辻堂新町三丁目八番二四―一〇九号

被相続人　亡　内藤　雪絵

右被相続人は平成二十六年二月十三日死亡し、その相続人は平成二十六年八月二十七日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月五日

神奈川県横浜市中区本町二丁目一九番地

弁護士ビル九階　長谷川武雄法律事務所

相続財産管理人折居澄恵

代理人弁護士　長谷川武雄